脱原発法制定「政策契約書」への賛同・署名をお願いします

脱原発法制定全国ネットワーク

私たち「脱原発法制定全国ネットワーク」は、**あらゆる政党から独立**して、**脱原発の実現を唯一の目的として活動する市民団体**です。

今日、日本国民の大多数が日本から原発をなくすことを望んでいるにもかかわらず、その声は政策に反映されていません。2012年8月22日の設立以降、私たちは「原発をやめるべきだいう私たちひとりひとりの倫理的な判断を政治的な現実に転化していくためには、国会における法律化が、どうしても必要」との考えから、「脱原発法」制定を国会議員に呼びかけてきました。

その結果、昨年9月7日には、102名の国会議員の賛成・賛同を得て、「脱原発基本法案」が、議員 立法として衆議院に提出されました。しかし、11月の衆議院解散にともない、同法案は衆議院では 廃案となっています。

私たちは、この運動を参議院でも継続し、その結果、今年3月11日、26名の参議院議員の賛成・ 賛同を得て、「脱原発基本法案」が議員立法として参議院に提出されました。

脱原発を求める8割以上の国民の意思を具体的な政策の形で実施するためには、今回の参議院選挙でこの「脱原発基本法案」に賛同する候補者がさらに多く当選する必要があります。そのために、参議院議員選挙候補者である貴殿に、「脱原発基本法案」に賛同し、当選後に脱原発法案の早期成立のために全力を尽くすことを約束する脱原発法制定のための「政策契約書」への署名をお願いする次第です。ご署名いただいた候補者については、脱原発法賛成候補として、「脱原発法制定全国ネットワーク」の公式ホームページで選挙民に広く公表させていただくほか、選挙運動で脱原発法賛成候補であることを示すステッカー等を提供させていただきます。詳細につきましては、添付いたしました下記の文書をご覧ください。

- リーフレット「脱原発法をつくろう!」
- 「脱原発基本法案」全文
- 脱原発法Q&A
- 政策契約書

「脱原発基本法案」への貴殿の賛同・署名のご意志をうかがうため、後ほどご連絡させていただきます。よろしくお願い致します。

脱原発法制定全国ネットワーク事務局

〒100-0011東京都千代田区内幸町1丁目1番7号 NBF日比谷ビル16階 さくら共同法律事務所内

TEL:03-5511-4386(事務局専用)/03-5511-4400(さくら共同法律事務所代表電話)

FAX:03-5511-4411

メール: datsugenpatuhounet@gmail.com

公式ホームページ: www.datsugenpatsu.org